

## 令和4年度 改正税法Web通信講座

企業の成長と分配の好循環の実現に向けて、多様な利害関係者に配慮した経営と賃上げに係る所得拡大促進税制の見直し、オープンイノベーション促進税制、また、カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅ローン控除等の見直しなどが盛り込まれています。当講座では、過年度の改正項目のうちこれから施行される内容も含み、仕事に役立てていただけることを主眼に置いています。

視聴期間：お申込み手続き後から6ヶ月(2022年6月25日開講)

※視聴にはインターネットの環境が必要です。

対象者：税法知識をお持ちの方

受講料

★消費税込  
(テキスト代を含む)

会員：1名 5,700円 一般：1名 6,000円

準備の関係上、お申込み後、下記の銀行口座へ受講料のお振込みをお願いいたします。

お振込先：みずほ銀行 小舟町支店(当座預金)0019738 (名義)公益社団法人日本橋法人会

## 【講義内容】2022年度以降施行のもの

◆住宅ローン控除の延長と見直し(所得税) ◆少額減価償却資産、一括償却資産の損金算入制度等の見直し(法人税・所得税) ◆賃上げ促進税制(所得拡大促進税制の見直し)(法人税) ◆オープンイノベーション促進税制の拡充と延長(法人税) ◆5G設備投資促進税制の見直し(法人税) ◆住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置(贈与税) ◆インボイス発行事業者の登録の見直し(消費税)

## 2023年度以降施行のもの

◆完全子法人株式等の配当に係る源泉徴収制度の見直し(所得税) ◆上場株式等に係る配当所得等の課税の特例(所得税・住民税) ◆証拠書類のない簿外経費等への対応策(法人税・所得税) ◆仕入税額控除の適用要件の見直し(消費税) ◆外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し(消費税) ◆相続登記の申請の義務化(登録免許税) ◆帳簿の提出がない場合等の過少申告加算税等の加重措置の整備(納税環境整備) ◆財産債務調書制度等の見直し(納税環境整備) ほか

※筆記用具、電卓をご準備ください。

【受講までの流れ】受講申込⇒受講料お振込⇒教材発送⇒受講証(ID・PASS)発送⇒受講開始

※受講料のお振込みが確認でき次第受講手続きを行います。

下記にご記入の上、FAX又は当会ホームページよりお申込ください。

法人会FAX 03-3663-3307

法人会H P <http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp>

お問い合わせ 法人会事務局 電話 03-3667-1736

## 日本橋法人会 令和3年度 改正税法Web通信講座 受講申込書

法 人 名 \_\_\_\_\_ 会員・一般 (いずれかに○をお付けください)

教材送付先  
住 所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

受 講 者 名 \_\_\_\_\_

※ 受講お申込みの際は必ず動作確認をお願いいたします。 <https://goukakuweb3.o-hara.ac.jp/Check/Free>

※ ご記入いただきました個人情報は、当講座準備のため(お問い合わせを含む)以外には使用しません。